

4月3日 広島総がかり「3の日行動」に160人 「野党統一候補」勝利で政治を変えよう



4月3日、「戦争させない・9条壊すな!広島総掛かり行動実行委員会」の呼びかけた「3の日行動」に、広島で初めての野党統一候補・宮口はるこさんが参加、河井疑惑の解明を全国に発信している元検察官の郷原信郎弁護士も駆けつけ、130人以上の市民が行動に参加しました。

冒頭、総がかり実委の共同代表の一人として、ヒロシマ革新懇の川后事務局長が、3月28日の市民集会で宮口候補と3市民連合が政策協定を結び、野党が支持賛同を表明して広島で初めての「野党統一候補」が実現した、3月25日の世話人会で「ヒロシマ総掛かり行動実委」として統一候補を応援することを確認し、今日の3の日行動もこの一点で呼びかけた、広島の再選挙で勝利し、広島から政治を変えようと呼びかけました。



満場の拍手の中、登壇した宮口候補は、「小さな声を政治に届け、人のために役に立てる、そんな政治家になりたい」と立候補の思いと共に、広島県で大規模買収事件が起きたが何の説明もされていないと河井疑惑の全容解明と金権腐敗政治を批判、さらに、広島生まれ広島育ちの私にとって、平和主義・戦争の放棄をうたう日本国憲法は世界に誇るべきもの、変えてはならない、核兵器禁止条約を批准・署名していない日本政府を変え、広島県民として取り組んでいくと、参院再選挙の争点を示しました。

応援に駆けつけた郷原弁護士は、河井疑惑は自民党の金権腐敗の本質そのものであり、再び自民党候補の勝利を許せば、不正と金権

選挙を認めることになる、国会でウソをつき続け、政治をボロボロにした自民党に歴史的な惨敗を味あわせよう、広島からこの国の政治を変えよう、全力で応援すると力強く訴えました。

続いて「アイ女性会議」貴田月美さんが、コロナ禍の中女性に対する暴力や犯罪、女性の自死が増加し、貧困と格差が拡大している、一人ひとりの人権が大切にされる社会を実現しようと訴え、山田延廣共同代表が「1000人委・秘密法廃止ネット・市民連合」として、河井疑惑で提供された1億5000万円があればどれだけの人を助けられるか、河井・森友・加計疑惑、桜を見る会、菅首相長男の東北新社事件など政治の私物化と腐敗は目に余る、再選挙で勝利し、広島県民の名誉を取りもどそうとアピール。最後に「9条の会ネット」から石川幸枝共同代表が、菅首相は9条改憲・戦争する国づくりを安倍首相から引き継いだ、改憲は絶対に許さない、宮口「野党統一候補」を勝利させ、自民党政治は広島から手を引いてもらおうと訴えました。

「1億5000万円の交付金」 全容解明を求める3918筆 「河井疑惑・公正選挙110番」も

河井疑惑をただす会は、4月2日、「河井克行元法相・案里参院議員への1億5,000万円の交付金について、全容を明らかにする」ことを求める署名、3,918筆を自民党本部に送付、広島県政記者クラブで記者会見しました。記者会見でただす会の山根事務局長が、署名の宛先は自民党の菅義偉総裁、安倍晋三前総裁、二階俊博幹事長。自民党県連に署名の受け取りを打診したところ、資金提供は自民党本部、県連で受け取るものではないと応えられ、自民党本部に送付することになったと説明。昨年の11月末から署名行動をスタートさせ、県労連や新婦人、民商、共産党など、ヒロシマ革新懇、憲法と平和を守る広島共同センターの構成団体にも協力を要請してきました。当初、3月末までの運動としてきましたが、各組織が地域で個別訪問し、政治や暮らしについて話す中で、一番市民が応えてくれ、話題になる署名が、この「河井疑惑・1億5000万円」問題と言います。これから始まる参院再選挙でも署名活動に使える、電話でも「自民党は何の反省もない、よく候補者を出すものだ」等の話が出ると、署名運動をさらに継続することとなりました。



さらに、「河井疑惑・買収議員110番」を設け、河井疑惑で買収金を受け取った地方議員・有権者が自民党の参院「再選挙」に関与することがないか、関与していたら通報し、「公正な選挙」を行えと訴え、市民目線で「監視」するとりくみを始めることとなりました。

河井疑惑と参院再選挙 郷原信郎弁護士を招いて緊急学習会

4月4日、河井疑惑をただす会の呼びかけで「河井疑惑と参院再選挙－郷原信郎弁護士を招いての緊急学習会」が開催され、緊急(2日前に決まりました)のよびかけにもかかわらず40人の市民が参加、河井疑惑の構造と解明、参院再選挙の争点、とりくみの基本など、問題の焦点をしっかりと受け止める学習会となりました。

冒頭、郷原弁護士は一年余にわたり河井疑惑を追及してきた広島市民運動に敬意を示すと共に、さらに運動を続けてほしいと訴えられました。



続いて河井疑惑とは何か、今後の課題は何か、事件の構造を分かりやすく解き明かしてくださいました。

選挙買収とは買収したものと買収されたものがワンセット、買収した河井夫婦だけが有罪で被買収者100人が罪に問われないことはあり得ない、検察の姿勢は理解できない。告発状を受理した以上、検察は必ず被買収者を起訴せざるを得ない、不起訴・不起訴相当と判断すれば検察審査会への異議申し立て、強制起訴に至ること。買収の原資となった自民党本部からの1億5000万円の解明は必至、選挙買収と起訴等にかかわってきた経験も含め、河井疑惑は自民党県連が行ってきた地方議員・有力者等への資金提供を河井本人が別ルートで独自に行ったもの、自民党政治そのものが問われる問題と指摘されます。

参院再選挙で河井疑惑を県民に訴え続ける方法、今後の課題など、参加者からの質問や提起を踏まえ、「河井疑惑をただす」運動の方向や方法が活発に議論される学習会となりました。